

第4回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年5月29日（水）午前11時35分
- 2 閉会日時 平成25年5月29日（水）午後2時10分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
17番 実盛 祥五君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 安井 栄一君
総 務 部 長 池本 耕治君 市民生活部長 小坂 孝男君
市民生活部参与 藤井 清人君 保健福祉部長 奥本 伸一君
保健福祉部参与兼 岩藤 正人君 赤坂支所長 森 章君
社会福祉課長兼 山田 長俊君 吉井支所長 樋原 哲哉君
子育て支援課長 赤磐市民病院事務長
熊山支所長兼
市民 課 長 鶴海 恵子君 環 境 課 長 黒田 靖之君
健康増進課長 岩本 武明君 介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 原田 幸子君
- 8 現地視察 1) 赤磐市環境センター（津崎） 10:15～
2) 地域活動支援センターあかさか（わかたけ作業所）（町苧田） 11:00～
- 9 協議事項 1) 平成25年度事業について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前11時35分 開会

○委員長（福木京子君） それでは、開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は委員の皆様、大変御多忙の中、厚生常任委員会をお開き、ありがとうございます。また、足元の悪い中、現地の赤磐市環境センター、地域活動支援センターあかさか、わかたけ作業所を御視察いただきましてありがとうございます。

なお、きょうの厚生常任委員会の議題といたしましては、平成25年度事業及びその他について御審議をいただくようになっております。詳しくは、後ほど担当のほうから説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それでは、早速ですが、協議事項に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、第1が平成25年度事業について、執行部から御説明を願いたいと思います。

視察研修はしましたけど、それについてのあれはよろしいでしょうかね。その他のほうでよろしいでしょうかね。その他でいいですね。

そうしたら、平成25年度事業についてですが、誰からいかれますでしょうか。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） それでは、8ページの市民生活部長、お願いいたします。

小坂部長、お願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 御説明いたします前に、資料の訂正をお願いいたしたいと思います。

表紙のほうから、第3回厚生常任委員会となっておりますが、第4回ということでございます。訂正し、おわび申し上げます。第4回の厚生常任委員会資料ということでございます。

○委員長（福木京子君） 皆さんわかりますでしょうか、今言われたの。3ページ目の市民生活部の表紙なんです。3ページの表紙、第3回となっておりますが4回と訂正を。よろしいですか。

それでは、8ページのほうからお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、厚生常任委員会資料ということで、8ページをごらんいただきたいと思います。

まず、市民生活部の関係でございます。

この6月に議会に上程を予定いたしております補正予算等について簡単に御説明だけいたします。

まず、市民課の関係でございますが、戸籍の電算システム費ということでございます。

これは戸籍につきましては、戸籍の届け出は戸籍簿に基づきまして戸籍の正本、副本、両方つくります。さきの東日本大震災における被災状況を教訓に、各市町村の戸籍の正本データと副本データの同時消滅を防止することを目的といたしまして、国の法務省におきまして新たに構築する戸籍副本管理システムに対応するため、赤磐市の戸籍システムの改修委託を計上いたすものでございます。

内容としましては、システムの保守等の委託料、これは現在のシステムの改修が152万3,000円、それから戸籍副本データ管理システムの保守ということで、これは6カ月間で6万3,000円を予定いたしております。これについては戸籍の副本を法務局のほうで管理いたしておりますが、さきの東日本大震災のような場合に各市町村と法務局が同時に震災に遭うおそれがあるということから、今回システムのデータの西日本の部分についてサーバーを北海道のほうに設けるということでございます。

なお、このデータにつきましては、各市町村と国を結ぶL G W A Nという専用の回線で結ぶということでございます。この9月ぐらいから順次国のほうからだんだんしていきまして、赤磐市の予定では25年10月ごろから取り組む予定にいたしております。その修正の補正予算が第1でございます。

それから、2点目の協働推進課のほうですが、これはコミュニティ関係事業でございます。今回財団法人自治総合センターのほうから平成25年度のコミュニティ助成事業の決定がございました。熊山地区の野間のほうで、液晶テレビ及び音響設備の整備ということで100万円を予定いたしております。歳入は、同じく財団法人の自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を予定いたしておりますので、これを補正として計上いたします。

それから、3点目の環境課の関係でございますが、環境衛生対策事業ということで公用車の老朽化に伴います買いかえでございます。今回環境に配慮した電気自動車に買いかえるものでございます。この電気自動車につきましては、昨年度、赤磐市スマートコミュニティビジョンというものを策定いたしておりますが、その中の重点施策の一つということにも位置づけております。今回は自動車の借り上げ料ということで9カ月分58万7,000円、それから庁用車備品ということで電気自動車用アダプター15万円を予定いたしております。

それからもう一つが、先ほど見ていただきましたごみ処理施設でございますが、ごみ処理施設の周辺整備事業ということで、この建設に係る隣接した道路の路肩の補強工事ということで請負工事費100万円を計上いたす予定でございます。いずれも、6月開会予定の議会のほうへ上程いたすものでございます。

委員長、続いてよろしいでしょうか、もう。

○委員長（福木京子君） そうですね、はい。

○委員（佐藤武文君） 簡潔にしてもろうて。まだ、これ事前審査できんのじゃから。

○委員長（福木京子君） そうですね。そうしたらもう簡潔に説明だけ。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） お願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは簡潔に。

9ページでございますが、繰り越し、24年度からの繰越計算書、これは協働推進課のほうでは津崎地区のコミュニティハウスの解体事業、それから同じくコミュニティハウスの新築事業ということで、いずれも24年度から25年度のほうへ繰り越しております。それから、環境課のほうではごみ処理施設、今見ていただきました処理施設事業の2億1,343万3,000円ということで繰り越しをいたしております。

それともう一つ、10ページをごらんいただきたいと思います。

人事案件でございます、同じく6月議会の当初にお願いする人権擁護委員の任期満了ということで、今回4人の方が9月30日付で任期満了になるということで上げております。長光さんの後任に栗田さん、女性の方、それから3段目の仁堀の中の釜口さんの後任に清水紀子さん、それから一番下の戸田さんと日笠さんについては再任ということで、4人の方の人権擁護委員の上程をいたしておるといってございまして。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） それでは、執行部の説明が終わりました。

済みません、もうすぐいってしましまして。ちょっと忘れておりました。実盛委員からは体調がすぐれないということで欠席の届け出がありましたので、御報告しておきたいと思ひます。済みませんでした。

ただいま説明がありました。これについて委員さんから質疑があれば、6月議会で審議をするんですけど、どうしてもというあれがありましたら。よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） これで質疑はありませんでした。

それでは、次に。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、保健福祉部。

奥本部長、お願いします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、保健福祉部関係の資料をお願いいたします。

こちらにつきましても表紙のほうが第3回となっておりますけど、4回に訂正をお願いいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

こちらにつきましても、6月の議会に上程予定の案件でございます。内容につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） じゃあ、3ページの社会福祉課のところから簡単に説明させていただきます。

まず、補正予算でございますが、生活扶助の基準額の改定に伴いますシステム改修について、25年8月1日からの改定分についてお願いしたいと考えております。

それから、条例改正につきましては、障害者自立支援審査会委員の定数を定める条例の一部改正について、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律という、ちょっと長いんですけども、改められた関係の改正をお願いしたいと思います。

それから、山陽総合福祉センター条例につきましては、単市で行ってございました身障ダイサービス事業を障害者の総合支援法の生活介助事業に改めるための改正をお願いしたいと考えております。

それから、指定管理についてでございますが、先ほど見ていただきました地域活動支援センターあかさかのわかたけ作業所につきまして、今は委託業務で行っておりますが、8月1日からの指定管理者の予定についてお願いしたいと考えております。

続きまして、子育て支援課の関係でございますが、安心こども基金という県のほうに基金があるんですけど、それを使いましての民間保育園の保育士の処遇改善ということで、月お一人1万円ぐらいの処遇改善のための補正予算を、民間の私立保育園が10園あるんですけども、それについてお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 岩本課長、お願いします。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課のほうからは、補正予算と条例の制定をお願いしたいと思っております。

まず、補正予算ですけども、新診療所の建設事業の繰り越しでございます。工事費、備品購入費、委託料4億288万4,000円でございます。理由といたしましては、工事期間に日数を要するためというものです。

それから、2点目は在宅医療連携拠点事業ということで、在宅で安心して生活が営めるよう多職種等による連携ネットワークを構築するための予算を計上したいと思っております。

それから、条例ですけども、新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定でございます。これは、国にあります新型インフルエンザ等対策特別措置法によりまして市町村インフルエンザ等対策本部を条例で定めることとなっているための条例制定でございます。

健康増進課からは以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

どうしてもということはないですね。よろしいですね。

それでは、介護保険課のほう、お願いいたします。

○介護保険課長（藤原康子君） 平成25年度の当初予算審査時に、赤坂地域に計画いたしました小規模多機能型居宅介護整備計画において、自己資金がなく全額借り入れと補助金のみの事業費として計画されていたことから御指摘いただきました。その後、事業内定者に話をし、本日の別紙資料4ページでございますように、運転資金として自己資金1,000万円を組み込まれました。この自己資金は、株式会社アカイワベリーへの増資という形です。つまり、事業費についてなんですが、別紙資料のとおり、その財源の内訳は補助金1,500万円と借入金945万円、自己資金1,000万円とで運用していく計画です。

その補助金についてですが、きょうの当初予算では資料ページ、3ページに記しておりますけれども、県補助金が終了とのことでしたので、国庫補助金、地域介護・福祉空間整備等交付金1,500万円としておりましたが、県補助金、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金3,000万円が平成25年度も延長となりました。さきの国庫補助金から県補助金に振りかえる予定です。このことにつきましては6月議会で報告させていただきます。

なお、本日お示しました事業内定者による別紙資料、ページ4ページの資料なんですけれども、今後再度建築内容の変更があります。といいますのも、この事業につきまして、平成25年度以降、施設を新たに整備する場合は、スプリンクラー整備の設置を行うことということが事業実施として条件に加わりました。そのために変更があり、また現在の建物が耐震改修もちょっと必要ということとお聞きしておりますので、今後事業費、収支計画につきまして一部変更される予定です。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

○委員（原田素代君） 質問させてください。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず、健康増進課の新診療所の繰り越しですけど、これは当初から予定されていた繰り越しと理解していいんですか。何か変更があったことによって新たに繰り越しをするということですか。そこを教えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 原田委員の質問にお答えいたします。

今回の繰り越しにつきましては、工期のほうが約8カ月かかる予定です。それに伴いまして、今年度中での完成はちょっと難しいので、ここで繰り越しの予算を上げさせていただくというものです。

○委員（原田素代君） 当初ではなかったことですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、当初ではなかったことです。

○委員（原田素代君） その理由については、じゃあ6月議会のときにお尋ねすればいいんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

それと、もう一ついいですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） その下の小規模多機能の新しい計画が変更の分を出していただいているんですけど、ちょっとよくわからなかったのは、当初1,500万円というのはずっとそうだったんですけど、要するにマックス3,000万円が補助金として出ることになったということですか。今回も、こちらの4ページの分では補助金1,500万円になっていますけど、これが3,000万円に変わるということですか、その確認を。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 今、原田委員さんからお尋ねのありました1,500万円につきましては国庫補助金でありました。このたび6月議会で報告させていただきますが、県補助金ということでちょっと国から県のほうに振りかえる予定ですので、金額のほうは1,500万円から県のほうは3,000万円になりますので。

○委員（原田素代君） じゃあ、これは変更になるんですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、変更になります。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 平成18年から地域介護・福祉空間整備交付金というのが1,500万円ずっとありまして、介護基盤の緊急整備ということで国が県にお金を出して、そこで県が基金を積んでやるのが介護基盤の緊急整備ということで、当初は23年度で終わる予定のものがお金が余ったために24年度もやりました。それで、もうそこで終わるということを国のほうから聞いていたのが、新たに国がまた県にお金を出資して基金を県が積んだもんですから25年度もそれが引き続き行われるということで、1,500万円から限度額が3,000万円ということです。

4ページの計画については新たにスプリンクラーが必置ということなので、それを入れた計画を再度事業者から出していただくということになります。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に説明についての質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） ちょっと質問。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） できるん。

○委員長（福木京子君） できます。

○副委員長（丸山 明君） 1つだけ教えて。健康増進課の……。

○委員長（福木京子君） 何ページ。

○副委員長（丸山 明君） 3ページ。健康増進課の補正予算がどっちへかかるか僕はようわからんので。上は補正予算の話ですよ。下の次のポツの在宅医療連携拠点事業ってあるでしょう。これは連携ネットワークの構築ということがここに出たんだけど、ちょっと説明を僕がよく聞いてなかったんだけど、これはこれを何か補正予算で繰り越したというような話、それとも新しくこれをやるという話。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） この在宅医療連携拠点事業につきましては、新たに事業を行います。補正予算のほうでお願いしたいと。

○副委員長（丸山 明君） 幾ら、金額。それだけ教えて。どのぐらい、予算。

○健康増進課長（岩本武明君） 約400万円。

○副委員長（丸山 明君） 400万円ね。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） ということなんよね。じゃあこれを新たに補正予算でこれだけ計上したいということですね。予定をしたいと。わかりました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうしたら、協議事項としては執行部の説明は終わらして、あと2のほうのその他へいけばよろしいですね。よろしいですか。

それでは、2のその他のほうへ行きますが。どんなですか。時間的にどんな。

○委員（佐藤武文君） 済まそうよ。

○委員（原田素代君） たくさんあります。

○委員長（福木京子君） たくさんあるということなので、30分ではちょっと無理ですね。あと12時半ぐらい。

○委員（原田素代君） 何項目か。

○委員長（福木京子君） そうしたら、そういうことでその他でちょっと時間が委員のほうからもあるということなので、ここで休憩に入らせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうしたら、1時から再開ということにしますので、よろしくお願
いしたいと思います。

午前11時55分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） その他のほうで執行部のほうからお願いします。

奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 午前中の案件の中で健康増進課の新診療所の繰り越しの件で
ございますけど、工事期間が8カ月かかることと申し上げましたが、本市にとって重要かつ大
規模な事業でございまして、相当の期間を要するものと考えます。このため、本年度中の事業
完了は困難が予定されることから繰り越しの手続をお願いするものでございます。よろしくお
願いいたします。

○委員長（福木京子君） 執行部のほう、もうほかにありませんか。執行部のほうからの報告
はよろしいですか。

1つ何か小坂部長は。そのことも報告を先にされますか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 報告が1件ございます。

和気・赤磐し尿処理組合から備前市が脱退するという新聞報道が5月15日付でございま
した。この記事の中で、備前市が和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合から脱退するという新聞
報道がなされましたけども、去る5月9日に和気町において正副管理者会議が開催されまし
た。その席上において、老朽化している現有施設を施設更新する予定ということを知っており
まして、更新後は新施設で備前市、旧日生町エリアのし尿処理に和気・赤磐し尿処理施設へ現
在持ち込んでいる処理量を計画しているんですけども、以降、和気・赤磐し尿処理施設を利用
しなくなるからということで組合から脱会するという旨を備前市長から報告がなされました。
その後、備前市の厚生委員会において同様の説明をされたため今回の新聞報道となったよう
です。赤磐市といたしましては、関係する市町間で十分協議しながら構成する事務組合議会を
経てからが適切と考えておりまして、このたびの新聞報道が先行する形となりましたが、今後関
係市町と十分協議を行っていくことには何も変わりがございません。本意とするところではな
いんですけども、この御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） そうしたら、それについてどうぞ。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私もことしからそのし尿処理一部組合議員として、せんだって5月27日に議会が開かれて出席をいたしました。私はそのときに、事前に藤井参与のほうからそういう報道があったんですが、一応それはちょっと勇み足だったので、正副管理者で十分今後議論していきたいので混乱のないようにと、誤解のないようにというお断りがあって、27日の事務組合議会で、私は諸般の報告の中に大森町長さんか誰かが、当事者である備前の市長さんとかがお断りされるのかなと思っていたら、どなたからも今市長がおっしゃったような断りが当の事務組合議会の中でなかったのにちょっと驚いたんですね。その議会自身は正副議長が決めるところなので、余りそういったところで議論を横に引っ張るのもよくないかなと思って黙ってはいたんですが、あえて今市長がそうやってこのところで御説明があったんですが、なぜ正副管理者会議で、だからほぼ確定だと私は理解しているんです、備前市はもう脱退されるんだろうと。今の説明ですと5月9日にもう脱退を表明されているということですから、結果その後記事にはなっていますが。だから、何か見えないところでその事態が進んで、本来の事務議会で……。

○委員（佐藤武文君） 委員会でやりようたらできんよ。

○委員（原田素代君） そんなことないですよ、私たちは構成団体なんだから。そうじゃないです、予算を入れてるんだから。あなた前回もそうだったじゃないですか。訂正したでしょ、あの後。だから、整理しますと、要するに脱会することについてはどこの時点ではっきりさせるのか。それで、いつ一部事務組合議会でそのことについて正式に報告されるのか。その2点についてお答えください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） いつの時点でこれが表明されるのかというお尋ねですけども、今後事務局同士の各関係市の担当者の会議を経て、正副管理者会議を経て、その後に各市の議会、その後に組合議会、こういう流れになっていこうかと思います。それらの中でこの議論がなされるものというふうに考えておまして、先日の正副管理者会議の中で備前市長が意向を表明したというふうに承っておまして、決定事項という状況ではないと理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今のよくわからない。前回の一部事務組合議会の中では、意向も何もそういう議論は一切なかったんですよ。

○委員長（福木京子君） 原田委員、今市長が説明されたんで、その流れでこれから来ると思っていますので。

○委員（原田素代君） いや、だから普通はそうなんですけど、今のもう市長のほうから5月9日の正副管理者会議でそういう表明はされたとおっしゃったでしょう。今そういうふうに言いましたよね。5月9日の正副管理者会議で備前市は脱退を表明されていますとおっしゃいましたよね。違いますか。そこを確認させてください。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 組合を脱会する意向を表明したと私説明させていただきました。脱会すると断言したのではないという理解で私は伺っております。

以上です。

○委員（原田素代君） そうしたら、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうしたら、それを受けて要するにいつまでにその議論があつて、いつになったら結論が出るということについてはどういうふうに正副管理者会議で……。

○委員長（福木京子君） 原田委員、そうしたらそういうことなので、一応意向は表明されたということで、今後の流れとしてそれぞれ事務局会議をされて、正副の会議をして、それからいくと思いますので、それで了承できたら……。

○委員（原田素代君） わかりました。じゃあ最後に一言。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 厚生委員会にかかわる各一部事務組合議会というのが幾つかあります。やっぱり、そういうそれぞれの一部事務組合議会の進捗状況をここが共有したことは大変重要です。本会議で言っても関係ない担当委員会にはわからないわけですから、だからこの担当委員会にそれぞれの一部事務組合議会でどういう状況ですという報告する義務があるということは以前全協で申し合わせをしていると思うんです、そういうことはね。要するに、よく北川委員がおっしゃっていたでしょう。何でその一部事務組合からそんなお金が出るんなら、事情をちゃんと説明せえと。そういうやりとりの経過があつて……。

○委員（佐藤武文君） ここでやるようになってらんが、そんな議論を。

○委員（原田素代君） 違うんです。だから、そのことについてはきちんと報告がされない困るということを確認させていただきたいと思うんです。

○委員長（福木京子君） いいですか。今回そういうことを報告しとかにゃいけないということで執行部のほうから新聞報道されたんで報告がありました。それで、あと経過報告は、予算が出ますよね。そういうときに報告もされたり、それから途中のその他で主な変更とかそういうのがあったら報告してほしいということなんですか。

○委員（原田素代君） それは申し合わせをしませんでしたか、議長。

○議長（小田百合子君） あつたことは、議員がわかるように提供すると、参加した人が。議事録も取り寄せていつでも見られるように事務局に置くと、そういうところは申し合わせしま

した。

○委員長（福木京子君） 事務局に置く。

○議長（小田百合子君） 議事録を取り寄せて、そしてその議員が必要なときには。

○委員長（福木京子君） 見えると、できるということですね。そうしたら、そういうことで議事録を……。

○委員（原田素代君） だから、今後そういうふうにしていくべきだと思いますという意見で終わっていいです。

○委員長（福木京子君） 原田委員の意見としてですね。

○委員（原田素代君） 今回そういう幾らかの行き違いがあったことを確認した上で、そういうことです。

○委員長（福木京子君） 一応原田委員の意見をお聞きしましたということですね。

そうしたら、それでよろしいですか、執行部のほうからの報告については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうしたら、その他で委員さんのほうから何かありましたら。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 何点か。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2月21日に以前の厚生常任委員さんの構成で常任委員会がされた中で、二つ、三つ次回の厚生委員会に報告をしますということが何点かあったので、それについてちょっと確認をさせていただこうと思います。

まず、最初の1点目なんですけれども、今奥本部長が最初に補足ですとおっしゃった診療所建設に関する繰り越しの説明に、当初8カ月かかるためという説明に対して、大変重要な事業でありますのでじっくりと時間をかけて進めるために繰り越しをさせていただきましたという説明なのですが、この2月21日の第2回厚生常任委員会の段階で確認したことは、設計施工監理委託料と工事請負費、これがあと事業用備品について全て予算が計上されましたと。それから、補助金でございますが、国、県の支出金の1億9,000万円と合併特例債の1億9,000万円が確定しておりますという前提でこの2月21日に確認しております。そのとき、前井上市長は4月17日以降に新しい市長さんに井上さんか友實さんがなって以降、改めて4月に入ってすぐにはしませんが、6月議会に入札を進めて、6月議会では入札の議決をいただいて事業を粛々と進めたいというやりとりが前回の厚生常任委員会であったということをも確認をさせていただきたい。そういうところで、今その繰り越しが新たに工事期間を十分にとりたいということで繰り越しをするということなのですが、当初そういう前回の常任委員会で確認した6月に入札の議決をして工事に入るという流れが変わるのでしょうか。なぜ変わるのでしょうか。その

ことについて執行部のほうに説明を求めたいと思います。

○委員長（福木京子君） これについてはどなたが説明を。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 2月21日の委員会の記録が、よく覚えてないんですけど、2月21日に熊山地域におきまして市民説明会を開催いたしております。その中で、前市長から任期中には事業執行はしないということは明言されております。ということで、スタートが起きたということもございます。このために、年度を繰り越すような状況が予測されることから今回繰り越しのほうをお願いしておるわけでございます。本来でしたら4月からスタートできれば6月ということも考えられるわけでございますけど、説明会におきましても任期中は事業執行はしないということでございましたので、諸準備が完了しておりませんということと皆さんに御理解をいただいて執行いたしたいということから繰り越しをお願いしておるものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、6月ではないということですか。私先ほど2つ質問したんですね。なぜおくれるのですかということと、6月という市長さんの答弁があったんですが、前回は。要するに、6月には議決に至らない、入札が済んで議決に至らないというふうに理解したらいいんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 言われるとおりでございます。入札はできないということでございます。

○委員長（福木京子君） 6月にはできないということですね。

○委員（原田素代君） もう一度済みません。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私は前回の委員会の議論の中において、それからその当日の晩に熊山のほうで説明会があったことにも出席もさせていただいています。その中では、要するに4月以降に入って、もう段取りがここまでできておりますから入札をして、6月の最終日には入札についての議決をいただけるような運びにしたいということはお話しされていたと思うんです。ですから、今度は友實市長になられたわけですから、私は友實市長がそこについて改めて新たな御見解で進めたいんだろうと思います。ですから、奥本部長でなくて友實市長のほうで、何か昨日はお話し合いもされたそうですが、そういうことも含めて友實市長がきっと6月にやらないで9月にやりたいとお思いになっていらっしゃるんでしょから、その御見解を

お話聞かせていただければと思います。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 御質問にお答えいたします。

私は、実は昨日も熊山地区に出向いて市政の懇談会という形で熊山の地域の方々とお話し合いをさせていただきました。その中で、地域の多くの方々がこの赤磐市民病院の診療所化に対して理解ができていない、了解していない、そういったことを改めて認識いたしました。したがって、この地域の皆様の御賛同を含めて今この状況で入札を行うべきでないというふうには判断しているところでございます。少なくとも、市民の皆様との対話を重視して、皆様の理解が得られる形での事業スタートが適切というふうには考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） というスタンスでお考えだということはわかりました。その上で、じゃあいつ進められるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） このことについては、いつという問いなんですけども、今明言することはできません。市民の皆様との対話を重ねた上で判断してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、今白紙に戻っていると理解したらよろしいんですか。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 白紙に戻っているということではございません。今の計画、これについて私は少し時間をいただいて、これまでの経過をしっかりと検証いたしまして今の国や県の許認可、あるいは協定、市議会での議決、そういったことをしっかりと検証いたしまして今後どのような方策があるのか、そういったことを考えながら判断をしていくというふうに昨日も説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何かちゃぶ台返しをあったような気がするんですが。要するに、いつということも決められないという状態はある意味白紙ですよ。もっと言えば、いわゆる流れの中でこの事業というのは進んでいて、議会としては議決があるわけです、もうされているわ

けです。例えば、私は勝手に9月におやりになるのかなって推測して今質問してたんですけど、お答えがいつとは言えませんかと言われると、そうしたらじゃあいつになったらされるのかわからないまま議会としては宙ぶらりんでこの議決を抱えていくことになっちゃうんです。それは行政上認められないと思います。もう議決が済んで事態が進んでいるのですから、せめていつまでにはさせていただくと、その区切りがあってこそならまだこちらじゃあそこまで頑張ってくださいと言えますけど、いつになるかわからないなどと言って議決をほっぽり出すようなことを、市長さんとしてはそれはしてはいけないことではないですか。副市長はどう思われますか、このことについてずっと一緒におやりになっていて。

○委員長（福木京子君） 副市長にお聞きになるんですか。

○委員（原田素代君） はい、副市長のほうからもフォローしてください。

○委員長（福木京子君） はい、安井副市長。

○副市長（安井栄一君） 市長はそれはやっぱりできるだけ、前も井上市長のときも議会からは逆に十分に理解を得てから進めるようにお話があったんで、市長はそういうつもりでできるだけこれを進める、進めることはもう変わらないと思うんですけど、最大限理解を得てやりたいというふうに理解をしていると思います。

○委員（原田素代君） 行政の継続性からいっていいんですか、いつかわからないなどという。

○副市長（安井栄一君） それは、いつかはやっぱり結論は出さなくちゃいけないと思っていますけど、今の段階でこの日というのは市長はまだ。もう少しよく話をしてやっていきたいということだと思います。井上市長も前のとき、かわったときにはそのときの新しい市長にということでは言われていましたんで。

○委員（原田素代君） もちろんそうです。

○副市長（安井栄一君） そういうことで友實市長は考えて、できるだけ、理由はどうあってもなかなか理解を得られないまま進めていったというのはあったんで、できるだけその辺のところはカバーしたいというふうに思われとんだと思います。私も、それはできるだけ熊山の方と意見がそろって、全員というのは難しいかもしれないですけど、いろんな要望も聞いて少しでも賛同を多くやっていきたいというのは思っていますので。最終的にはいつかは結論を出さないと、いつまでも延ばせないんで、そこは今の段階でいつというのは難しいんかもしれませんが、最終的には市長もそれは判断されると思います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ほかの委員さん、どう思われるのかわかりませんが、議会が議決した案件に対して執行部がかわったからとはいえ、それはかわったのは私は五十歩百歩譲ってますよ。言い分があるのはお聞きしました。だけど、いつかわからないなどという答弁では、じゃあ議決はどうなるんですか。だから、最低例えば何月までには努力しますというのがない

と、それは市長としての責任を果たすことにならないでしょう。

それと、もう一つお聞きしたいけれど、友實市長さんはもう選挙のときから現場主義だとか対話主義だとかおっしゃっていたけど、きょうまでにどれだけ地元に入ってお話しされてきたんですか。何回ぐらい地元とお話し合いを重ねてきょうに至っているんですか。きのう初めてじゃないでしょ、まさか。きょうが来ることはわかっているんだから。4月17日に市長になりましたと御挨拶があって、その4月17日からきょうまでの間にどれだけ現場主義で対話主義でお話し合いされてきたか、回数を教えてください。何か今になってそんないつまでもわかりませんなどという、それはちょっと認められませんよ。いかがですか。

○委員長（福木京子君） それについて何か言われる。

○委員（原田素代君） 市長に答弁を求めます。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 何点か質問がありました。

まず、この予算の執行をいつ行うのかという御質問が1点。これに対しましては先ほども申しましたが、特に熊山地域の市民の皆様とこれから対話をしてできるだけ早期に進めたいというふうには思っているところでございます。しかしながら、これまでの経過を踏まえましてある程度の時間が必要だというふうに申し上げたところでございます。

それから、赤磐市議会での議決事項、これはしっかりと受けとめているところでございます。これを先ほどちゃぶ台返しというふうな表現をなさいましたけども、そういったちゃぶ台返しをしてこの先の困難を招くつもりではございません。昨日もそういったことは非常に難しい、困難だということを市民の皆様には説明をさせていただいているところでございます。

それから、私が現場、町内会、区へ出向いてお話をしたのが何回かというふうなお尋ねでございます。これにつきましては、まだ就任間もないのでそんなにたくさんの回数はこなせていないのが現状ですけども、これまで区長会、連合の総会において私の現場へ出向いて皆様と対話をする、そういった機会を区長の皆様に協力をお願いするというお願いをして賛同を得たところでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 賛同って何を賛同してもらったんですか。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 賛同していただいたのは、私が現場へ出て区の皆様、町内会の皆様と対話をする、それに対して区長、町内会長の協力を得てそういった会を催してもらう、そういったことの賛同を得たということでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） あの。

- 委員長（福木京子君） まだきょう大分やられますか。
- 委員（原田素代君） いや、ちょっと委員長のほうから。
- 委員（佐藤武文君） 市長の言葉尻をとってあまだこたというのは。
- 委員（原田素代君） いやいやいや、全然そういう議論じゃないでしょう。
- 委員（佐藤武文君） ほかにも委員さんおられるんじゃから。
- 委員（原田素代君） だから、皆さんが。
- 委員長（福木京子君） だから、一応今まで市長に大体お聞きになりましたよね。まだ、もう少し。
- 委員（原田素代君） いやいやいや、違う違う。いわゆる行政の執行上、議会の議決をないがしろにするような市長の発言を委員会は認めちゃっていいんですかということをお伝えしたい。いいんですかそれで。いつになるかわかんないけど、じゃあ好きなようにしてくださいでいいんですか。
- 委員長（福木京子君） いや、それぞれ御意見が。
- 委員（原田素代君） だったら、普通何月までにはと区切るもんですよ。
- 委員（行本恭庸君） 1カ月しかたってない。
- 委員長（福木京子君） ちょっと待って。そうしたら、ちょっとほかの委員さんの意見。
- はい、行本委員。
- 委員（行本恭庸君） 済みません。それはあなたの言われるのもわかるけど、4月17日からスタートしてきょうは何日ですか。まだ1カ月しかたつとらんですよ。その間の間に、市長は区長会等の連絡も地元との調整をするための協力も得るように賛同を得てこられとる。それで、きのう説明会をやった。まだ、これから先いつやられるか、いろいろ調査をせにゃあいけんともあったりいろいろされるから、やられる言よんじゃから。それにほんならけつはいつならいつならというて、そんなことはまだ。延びる可能性もあるから予算的なもんは繰り越しする言よんじゃから。まだ日にちがあるんじゃから、もう少し待ってあげにゃいけんのじゃねえん。
- 委員（原田素代君） だから、そのもう少しというのが、普通は執行するってことは……。
- 委員（行本恭庸君） いや、議会は議決権はありますよ。執行部は執行権を持つとるわけ。だから、その執行するためにまだ今の段階としては執行すべきでないとい市長は判断されて、地元との説明をもうちょっと十分にやって理解を極力得た中で進めていきたいという意向をされとるわけじゃから、それでもう納得せなんだら。そっから先、ほんならけつに火をつけたようにいつやるんなら何すんなというて、それはちょっと。
- 委員（佐藤武文君） それも執行権の介入。
- 委員（行本恭庸君） 介入になると思いますよ。
- 以上です。

○委員長（福木京子君） そうしたら、佐藤委員も意見言われます。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 原田委員は何を意図して私は発言されとるかわからんですけど、原田委員と私とがこの場でやり合うというのは私は好ましいと思いませんし、委員会のルールからいってそういうことは避けるべきだと思うんです。委員会のルールに従って委員長、委員会運営をしてください。言葉の揚げ足をとってそのような好ましくない発言というのは委員会の品位も下がりますんで、その辺の委員会運営についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（福木京子君） いいですか。委員同士のあれはいいようになりましたね。

○委員（原田素代君） 自由討議はできます。

○委員長（福木京子君） うん、そこはね。だから今お聞きしたんですけど。

○委員（佐藤武文君） 見苦しゅうなりますんで。

○委員長（福木京子君） まあその辺は判断をしてやります。

そういう御意見が出ておりますので、それぞれの御意見が。

そうしたら丸山委員、意見言われますか。

○副委員長（丸山 明君） あの。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） いろいろ以前のことは私もちょっとつまびらかにわからんというのはあるんですが、多分議会で議決をして予算が決定をして進んでいる出来事だというふうには思っていました。それが、選挙で市長がかわられて今までの公約との関係でおくれてくるというのは僕は理解はできるんです、そこら辺はね。ただ、予算を決めたということですからそれは執行に向けてやらんといかんということもそのとおりだと思いますので。僕はこの議会の議論というのはこういうことで、それぞれの立場でお考えでやられることは結構だと思います。十分聞かせていただきながら、私も今ちょっと判断が、どういうことなんだろうなあというふうには思いながら聞いていたところでございます。済みません、ちょっと結論的なことは私は何とも今言えません。

○委員長（福木京子君） 一通り委員さんが意見を言われました。私としても今回市長がかわられたと、これは重い意味があると思ひます。昨晚も参加もさせていただいて、市民の皆さんの声もお聞きしております。そういうことで、時間がもうちょっと要るんじゃないかなというふうには私は思っております。

この問題についてはよろしいですか。もっと市長にお聞きしますか。

○委員（原田素代君） 私の意見はそういうことでとどめていただいて結構です。

○委員長（福木京子君） そうしたら、この病院についてはこれで。一応また再度6月議会でもね。

○委員（原田素代君） 楽しみにしております。皆さんの意見がそういう意見なのでいいんじゃないですか。

○委員長（福木京子君） あと、別なあれがありますか。

○委員（原田素代君） 今のでよろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、病院関係では一応済みしました。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 引き続き、前回の厚生委員会の1つ残された課題なんですけど、これは藤井参与のほうから御発言をいただいている赤坂地域の山手にあります産廃処分場のエスクが1度、前回もうこれ以上はかさ上げしませんという申し合わせでかさ上げをした後、実は最近になってまたかさ上げを市を飛び越えて県のほうに申請をしていたという事実が前回の厚生委員会で報告されました。藤井参与としては地元調整をしっかりと話をするようにということで話をしておりますが、この2月の時点でその報告を来週に行いたいということでエスクのほうから打診がありますので、その内容につきましては厚生常任委員会にまた御報告をさせていただければと思いますということを御発言いただいているので、その後エスクのほうはどういう進捗状況なのか御報告をお願いしたいと思います。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） エスクにつきましては、赤坂地域の山手地区の産業廃棄物最終処分場でございます。これにつきましては、旧赤坂町の時代から最終処分場としての埋め立てを計画しております。赤坂町のときに、難波町長等がエスクの5メートルのかさ上げを2メートルにとどめた形の中での旧町としての変更申請を認めております。ただし、産業廃棄物ですので、許可権限者は岡山県であります。地方自治体とすれば意見を県のほうから求められたときに、その意見書を書くという事務になります。旧赤坂町時代は、5メートルのエスクのかさ上げに対して2メートルということ認めております。合併してから、エスクのほうから3メートルのかさ上げが市のほうの協議を通じて県のほうに出た経緯がございます。これについてはいろいろ協議する中で、足かけ3年がかりで地元下分等の説明会、総会での説明会、これにつきましては協議をする中でエスク岡山と赤磐市の職員、赤坂支所並びに市民生活部、環境課等で下分の意見を聞きながら、赤磐市にエスクの会社の中に積み立てた基金を赤磐市の中に積み立ててほしいという地元要望を受けて基金を積み立てた経緯があります。それに基づいて3メートルのかさ上げを認めるという意見書を県のほうに出した経緯がございます。その後、県のほうが許可をして3メートルのかさ上げを合併後継続しておりました。その後、昨年度になりますが、エスクのほうから直接県のほうに5メートルのかさ上げ、かさ上げ後は約40万立米の全量かさ上げ量になりますけども、これの申請が出て、これについては県のほうか

ら連絡を受けて意見書の問い合わせ等がございまして気がついた経緯がありまして、早速エスクのほうを呼んでどういうことですかということでお話をした経緯がございまして。そのときに、地元の調整と承諾等は得とんですかということで、得ているということだったんですが、実際にそのときには承諾書はとっていなかったようです。説明はされたのかもしれませんが。昨年末から年明けにかけて笹岡学区9地区並びに、今和気町にあります小坂地区のほうでの承諾書を先日持ってこられて、関係地区の承諾書をとったという説明を受けております。これを受けまして、協議させていただいて、まず笹岡学区の区長さんがどういう形で承諾されたのかというのを赤坂支所長並びに赤坂支所の市民生活課職員と環境課の職員で確認にまいりました。そうすると、笹岡学区の8地区については関係区長さんがエスクからの説明を受けたり現地視察をしたりして承諾書を出されておるようです。それと、下分については臨時総会を開いて、エスクの説明を受けた中での承諾をされておるようです。それから、お隣の和気町の小坂地区につきましては、区長のほうが臨時総会を開いてかさ上げについては承諾されておるようです。5月31日に、まだ市長のほうが現地を見ておられませんので、31日に市長と市の関係職員がエスクのかさ上げ状況、水処理の状況について説明を受けるべく現地視察をする予定にしております。今の状況はそういう状況でございまして。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 詳しい御説明ありがとうございました。

そうすると、5月31日に市長ほか市の皆さんが視察をされて、その後どういう運びになると理解したらいいんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 現在、エスクは赤磐市に1億円強の積み立てをしております。それから、国の機構のほうに県を通じて同じく後の維持管理のための積立金をしております。その状況も含めて、今後の水処理施設、これが後の維持管理に非常に必要になってまいります。維持管理するための費用の大部分が水処理にかかっていくと思いますが、この水処理についてのいわゆる改良、こういったものを含めて協議しながら、エスク岡山が営業しながら、また営業が終了した時点で適正な維持管理、適正閉鎖ができるような形での協議をして県のほうに意見書を出す予定にはしております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、今後終末に向けての協議が調った時点で県のほうが許可をするということですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） エスクのほうから赤磐市の意見を取り入れて現在事前概要

申請を取り下げております。赤磐市としては説明を受けたり赤磐市としての協議を進めているところですので、まず現地の視察、それから水処理と今後の課題についての協議をさせていただいて、その辺が整えばエスク岡山の判断によって再度申請されると思います。申請については事前概要の申請、それから段階を追って本申請に移るわけですが、県のほうの許可権限とそれからエスクが申請した段階の意見書を市のほうに求められたときに、市のほうとしての意見書の内容について方向性を決定する必要があると思います。その今は協議中です。

○委員（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっともったいぶらずに最後まで言っていたきたいんですけど、要するにそうすると大体いつぐらいになったらその結論を出す予定になっているかというのを聞きたいんですが。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 期限については明確に申し上げることはできません。といいますのが、まず現地視察の段階から入っていこうと思います。

それと、もう一つは再度の申請をエスクがいつされるかということにもかかわってきますので、今の段階でちょっといつというのは申し上げられません。

○委員（原田素代君） 協議を進めるということ。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、例えば前回5メートルを要望されて2メートルに抑えたけど、またその後3メートル要望があってそれを認めた。今度、さらに5メートル、そうすると何かちょっと不安なわけですよ、産廃物になっちゃわないのという。そこら辺のことを協議されるというふうに理解したらいいんですか。その協議というのがよくわからない。要するに、住民からするとずうっともうやめてやめてといっけて、やめるやめるといっけてたのをまたさらに5メートルという話になると、それでましてこれがじゃあ最後なのかということも含めて、産廃場ですから入らないとお金にならないわけですから、そのことがもうちょっと、住民はとりあえず判こはついたけど、市の責任としてその見きわめ、その心配事はどういうふうに協議をして解決するのでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、地元の承諾という形を書面でエスクがっております。その内容の確認について、笹岡学区、9学区のうち8学区については関係区長さんが承諾されておるということでそれも確認しております。下分については臨時総会で決定されて承諾されとんですけども、その状況をもう少し詳しく調べる必要があるかなとちょっと感じてお

ります。それと、エスク自体に地元の承諾の状況というのがどういったものかということで議事録があれば出してほしいということもお願いしております。赤坂地域の山手の最終処分場は、前回の協議のときに申し上げたかもしれませんが、産業廃棄物の埋立場量的には全国的に、そしてそんなに大きなものではありません。ただし、高さが非常に高いということで、その水処理費用にかなりの経費をかけております。その中で、水処理をもう少しコストを下げて維持管理費用を抑える中で、恐らく今後長期間の維持管理が必要であろうと思われる維持管理費用を軽減するという必要がございますので、その辺を赤磐市の執行部のほうで協議をし、エスクとも協議を重ねる中で最善の方策を見つけていければと考えております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） では、ちょっと新たにほかの分なんですけど、いつでしたか市民が桜が丘の清掃センターに説明に視察に行ったときに藤井参与が、それが最近何カ月か前なんですけど、瓦れきの処理の問題で岡山県知事が何か受け入れするよという発言をしたためにうちの、これは産廃とは絡まないと思うんですけど、新たに作る最終処分場に瓦れき処理が話題になっているのでうちが新たに一廃の最終処分場をつくるに当たって心配をしているという発言をされたんですかね。何かとにかく東北の瓦れき処理のことを藤井参与が発言された。そこにいた市民の方が驚いたと。赤磐市にそういう瓦れきの話が出てきているんだろうかというお問い合わせがあったんです。ちょっとそこを説明していただけますか。記憶にありますか。

○市民生活部参与（藤井清人君） ちょっと質問の内容が、エスクの関係。

○委員（原田素代君） じゃないです、じゃないです。

○市民生活部参与（藤井清人君） エスクの関係はこれで終了ということでもいいですね。

○委員（原田素代君） そうですね。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。エスクの問題は終わり。ちょっと私委員長としても、これは最終だということで前に話があって、3メートルのかさ上げで。だから、あそこで約束をしとるのに突然またこういう話が。だから、2月議会で報告があったんですか。

○委員（原田素代君） そうです。

○委員長（福木京子君） その時点が初めてですか。

○委員（原田素代君） いや、ですから水面下ではもっと前から聞いています。

○委員長（福木京子君） それは、私も厚生に今度なったんですが、これはもう大きな問題ですからね。ここでちょっと話をする問題ではないと思いますよこれは。これは新たに、ぜひこの問題については時間をかけてやらないといけないんじゃないかと思いますよ。本当に約束事ですからね。それで、もう信頼関係できちっと積立金を予算に入れて見守りながらやっているんですからね。だから、その辺はちょっと大きな問題だと思いますので。きょうはそれでいい

ですけど、これは新たにしないといけないと思います。

あと、どうぞ。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） ですから、ごめんなさい、産廃とは別なんですけど、藤井参与のほうからそういう発言があったということについて、東北の瓦れき処理の問題をめぐって今話題になっていますよという発言があったということについての真意を。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、桜が丘清掃センターであったその会議というのは、地元の中島地区の代表の方が赤磐市内の市民の方を対象に桜が丘清掃センターで説明会を開きました。その説明会というのは、25年度末には閉鎖することから桜が丘清掃センターを知りましょうということでの説明会を広報等で流されて、それを受けて赤磐市の環境課の職員が説明をしたというものです。先ほどの放射性廃棄物の話は、焼却リサイクル施設ではなくて、今赤磐市の候補地であります熊山地域の石蓮寺地区の一般廃棄物の最終処分場の話だと思います。これについては、石蓮寺地区が候補地になったことから、石蓮寺地区に候補地になりましたという報告、それとお願い、さらには石蓮寺地区に15カ年、2万2,000立米の3期分の構想を説明に行った経緯もございます。その中での説明は、まず廃棄物の中で産業廃棄物、一般廃棄物、2つに分かれます。これはどちらも環境省の所管でございます。しかしながら、放射性廃棄物は環境省の所管にはなりません。

○委員（原田素代君） 変わったんです、それが。

○市民生活部参与（藤井清人君） その時点はですよ。それで、放射性廃棄物は石蓮寺の最終処分場には受け入れませんという説明をしてきております。ところが、一昨年4月、岡山県知事が放射性廃棄物の受け入れ表明をされました。それについて、岡山県内の自治体の中で受け入れるかどうかということを含めて何度か会議がありました。そうした中で、岡山市と倉敷市は受け入れる方向での協議をされておりましたが、最終的に全国の自治体の中で放射性廃棄物の可燃ごみ、燃えるごみについては充足したので、岡山県としては受け入れる必要がなくなりました。それは県のほうから報告がありました。しかしながら、埋立廃棄物についてはまだ協議の余地があるということで、その後は会議が開かれておりません。そういった内容の説明をしたものだと思います。よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、そういう流れを説明しただけで、県から赤磐市にどうだという打診があったわけでもなく、赤磐市として受け入れると手を上げたわけでもない。

- 市民生活部参与（藤井清人君）　そうです。
- 委員（原田素代君）　ただ、その全容を説明しましたということですね。
- 市民生活部参与（藤井清人君）　焼却リサイクルと最終処分場はセットになっておりますので、施設の話をしたときに閉鎖に向けて新しい施設の話をしたときにその処分場の話が出たので、処分場はどうなっているんですかという中で。
- 委員（原田素代君）　それは市民からということですか。
- 市民生活部参与（藤井清人君）　そのときの会議の中で。
- 委員（原田素代君）　会議の中で。
- 市民生活部参与（藤井清人君）　はい、参加者からということで。
- 委員（原田素代君）　そういうことはないですよという話があったということですね。
- 市民生活部参与（藤井清人君）　そうです。
- 委員（原田素代君）　そうしたら、一応県はそう動いてますと。
- 市民生活部参与（藤井清人君）　そうです。
- 委員（原田素代君）　だから、逆に言えばもしかしたら例えば魚網を何p p m以下だとはかったものを埋立処分したというような地域が何か最近出てきているらしいんですよ。そういう話を聞くと、例えばもしかしたら岡山は受け入れるスタンスだからどうですかと水を向けられる可能性がないわけではないという意味なんですね。
- 市民生活部参与（藤井清人君）　今の時点で断言はできませんけれども、その可能性はゼロではないと思います。ただ、同様に埋立物としての放射性廃棄物、これについても県がリーダーシップをとられて県内の関係自治体と協議を重ねて受け入れるかどうかというのは各自自治体の判断になるとは思います。
- 委員長（福木京子君）　よろしいですか。
- 委員（原田素代君）　委員長、一言、済いません。
- 委員長（福木京子君）　はい、原田委員。
- 委員（原田素代君）　市長のほうにぜひお願いをしたいのですが、まずないと思いますが、今後の危険性としてもし県のほうからそういう受け入れをしませんかと、赤磐市はまだいっばいになるどころかこれからつくるんなら少々は受け入れてもよろしいのではないかというような話が万が一あったときに、私としてはもう断固受け入れていただきたくないわけなんです、市長としては今の段階ではどんなふうにお考えですか。それだけは教えてください。
- 委員長（福木京子君）　はい、友實市長。
- 市長（友實武則君）　基本的には委員の御指摘に賛同はいたしますが、これについては国等が指針を示して安全の基準を示された場合、その場合には考えていくことも必要であるというふうに私は考えているところですが、それに当たっては、実施に当たっては地域の方々の意見や市議会の皆さんの御意見、そういったものをしっかりと聞いて判断をするべきものというふ

うに考えます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの話なんですけど、執行部も含めて、石蓮寺に最終処分場を建設をする、いつ決まったんですか。そのような私は仮定の話余り広めていろいろな歪曲をされるような話をされるというのは言語道断で、まだ最終処分場については決定してないんですね。それにもかかわらず、話を私は前に前に執行部が説明するというのは言語道断な話であって、その辺私はよく気をつけていただきたいと思うんです、発言には。これは忠告しておきます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。私は先ほどの御答弁は一般論として申し上げたというふうに御理解ください。

以上です。

○委員長（福木京子君） この問題については。

○委員（行本恭庸君） もう済んだ。

○委員長（福木京子君） はい、これについては。

○委員（行本恭庸君） いやいや、済んだ。

○委員長（福木京子君） この瓦れき処理の放射能の関係では済みましたね。どうでしょうか。やりますか。ちょっと休憩したほうがいいですか。どんな。

○委員（佐藤武文君） やれえ、早う。

○委員長（福木京子君） やってくださいという声が強いんで。

○委員（原田素代君） 御希望にお応えして。

○委員長（福木京子君） そうしたら原田委員。

○委員（原田素代君） 1月11日、赤磐市廃棄物減量等推進審議会というのが開催されたということで、今年度から私が審議委員の一人として参加させていただくんですけど、前年度まで福木委員が参加されていたということで膨大な資料をいただきました。ゆうべ一晩目を通して来ましたが、この審議会の性格というのがちょっと私はこれを読んでいてはてなと感じたので何点かちょっと御質問したいのですが。

新しく従来とは違った方向を、具体的にこういう方向で行きたいということが書いてあるんですが、これは審議会の結論であってこれ自身は条例として今後議会へ上がってくるんだろう

と想定していますが、それが違うのかどうかということが一つ。

まず、具体的に申し上げたいと思いますけど、剪定の枝のリサイクルを廃止するということがここに書いてあります。膨大な数値を出して、言ってしまえば数字上で一番合理的な、経費のかからない方策として3つのプランから結果を出していらっしゃるんでしょうけど、従来無料でチップにして堆肥化していた剪定リサイクル、これを最終的には取りやめると。有料で、20リッター1袋20円の袋で出してもらうということがここではまとめとしてこういうふうに書いてありますね。平成26年4月1日より変更することとする。

○委員（行本恭庸君） ちょっと待って。

委員長。

○委員長（福木京子君） ちょっと。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 審議会か協議会か組合議会が知らんけど、その報告は市長のほうから厚生委員会、所管の委員会には報告はしていただかにかいけんけど、今あなただけが行ってやられるところのことを我々の前の委員会の中で言うべき話じゃない。それは関係あるとこで言って、十分調査研究してやってください。ただ、その結果を、それは市長は今度は所管の委員会に対しては、先ほどもありました、備前のし尿処理の問題もありますよね。ああいうなんについては、こうこうこういうことで現況になっておりますというて所管の委員会には報告は必ずやっていたかにかいけんけど。そういうことなんで、ここでの発言はちょっと遠慮してください。

○委員長（福木京子君） ちょっといい、ちょっと委員長として。

これは4月1日からもう変更というふうに決まったまとめになっているということは、これは多分金額、ごみ料金ですから条例出ますよね。だから、それは厚生委員会のごみ問題で十分議論せにかいけん問題ですよ、もしその条例だったら。

○委員（佐藤武文君） そこだけ確認すりゃええが。

○委員長（福木京子君） どんなんですかそれは。報告きょうしてくださってないし、いつの時点で報告されるんか。

○委員（佐藤武文君） 4月1日からしょうるというていうんならそれは条例が伴わにかいおえんで。

○委員長（福木京子君） そうよ。出てないよ。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、廃棄物減量等推進審議会ですけども、赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の中で、9条に、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項、その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ審議するため審議会を置くとなっております。それで、審議をしていただくんですけども、先ほど申し上げました桜が

丘清掃センター並びに赤坂環境センター、さらには和気北部施設衛生組合で赤磐市のごみは処理しております。これが平成25年度いっぱい閉鎖になる予定です。それに先駆けて、現在工事中の焼却リサイクル施設、これが来年の4月1日に稼働予定でございます。そのためには、山陽、赤坂地域は分別が進んでおりますが、熊山、吉井地域についてはおおむね15分別ということで、山陽、赤坂地域に先駆けて分別を進めていく必要があります。そういうことから、新分別の統一を図るべく審議会に新しい分別の案を協議させていただいて、23分別ということで審議会の答申を受けております。この23分別に向けて、熊山、吉井地域については8月から説明会を行わせていただく予定にしております。それで、モデル地区等をつくりまして順次分別の指導を進めていきたいと考えております。先ほどやりました議会の議決については26年4月1日の施行で、来年の3月の定例でお願いできればと今のところ考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） だって、もう8月からこれで説明するわけですよ。要するに、議決が通ってないのに。新しい変更箇所はかなりあるわけです、これを見ると。無料だったのが有料になったり名称が変わってやり方も違ったり、それはちょっと勇み足じゃないんですか。審議会が決定権を持っているならまだしも、議会がそれに私はすごく異論がいっぱいあるんですよ、このことについては。その議論をどこで保障してくれるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 審議会では、その学識経験者等の意見を聞くようになっております。赤磐市としましては分別を進めていく中で、分別の統合をしていく中で、まず実践をして問題点を抽出する必要があるがございます。その中で、熊山吉井地域の分別を進める中で課題等が見つかれば、当然審議会にまた協議をさせていただいて、うまくいった場合もそうですけども、報告をして、必要であれば条例の改正を含めて審議会でのごみの減量化の協議をお願いするつもりです。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 意味がわからないですね。要するに、議決も通ってないものを改正勝手にしておいて、それで十分説明して問題が起きたらそれをまた変えるなんていうやり方は普通ないでしょう、行政としてやる以上は。それに、もっと言えばこういう変更があったんならこういうふうに変更を予定しておりますとここで諮っていただきたいと思うんですよ。先ほど来、佐藤委員やお二人のほうからはそんなことはここでやるべきじゃないという御意見もあったんですけど、私は委員会というのは十分な議論が尽くされて委員会として結論を出さなきゃいけないわけで、議案として出されたものはもうそのプロセスの中で議論が参加できな

いんですよ。だから、ちゃんと議論に参加してしかるべくこうだと言われればそれはわかるんだけど、もう一方的に議案でございましてイエスカノーかという議論は私はもうなじまないと思うんです、今後の議会は。だから、例えばこういった問題について……。

○委員（佐藤武文君） 名前を出されたから、わしも言わせて。

○委員（原田素代君） ちょっと待って、まだ終わってないんです。ですから、こういう問題がきちんと委員会に結果の報告をいただいて、それについて議会の意見をきちんと反映させていただけるように段取りが必要だと私は思っているんですが、そういうことは必要ないんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 私の説明不足のところもあるかもしれませんが、熊山、吉井地域は現在、和気北の組合のほうが処理しております。この中で、25年度いっぱいには当然和気北がすべきなんですけども、その中で資源ごみについては和気北の15分別、熊山、吉井地域と今現在の山陽、26分別、赤坂、25分別と非常に差があります。この差分を、赤磐市のほうでモデル地区をつくって8月からの説明会並びにモデル地区で分別の段取りができた地区、これは集積所の整備等もございしますが、これができた段階で順次現地指導に行って分別を進めていただこうと考えております。これについては和気北との協議が必要ですので、和気北の協議も当然進めていく必要がありますけども、新分別というのは新しい先ほど言われた指定ごみ袋の袋でありますとか新しく分別に入る予定のてんぷら油、廃棄食油、こういったものについては26年4月1日からでないという段取りが状況ができませんので、3月の議会にかけて新しい分別が議会の承諾を得た後に4月1日以降の施行にしたいと考えております。ただ、山陽、赤坂地域と違まして分別の差がちょっと熊山、吉井地域、大きいものですから、事前にその辺を改善していく必要があるので、環境課の職員並びに熊山、吉井支所の市民生活課の職員と一緒に地元説明あるいは地元指導に当たるという内容のものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと確認をしますけど、済いません、新しく埋立ごみ袋、要するに剪定枝はこの埋立ごみ袋20リッター20枚入り400円を使うということは、今の段階で熊山、吉井には指導しないということですね。

○委員（佐藤武文君） あんたしかわからんことでわしらにはわからんことをあんたは聞きよんで。よう考えてから物を言われよ。わしらにはそんなこと何もわからん。

○委員長（福木京子君） ちょっと整理しますけど、このごみの問題は厚生委員会の問題だと。だけど、市のほうがやっぱりちゃんとみんなにわかるように説明を今度の議会、きょうはちょっとあれですが、6月でもしてください。そうしないと、新分別の説明はいいんですよ、当然それで進めるん。だけど、今問題にしているのは原田委員が言ったように剪定を有料にす

るとか埋め立てをするとか、それから廃品回収のは障害者の方たち、PTAの方たちの援助を打ち切るとか、そういう変更が出てきているわけでしょ。まあいい。だから、説明していただきたいと思います。6月議会でそうしたら説明をしていただけますか。それで、みんなの問題にしてやらないといけない。

○委員（佐藤武文君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、私は発言をすなということと言ようわけじゃないんじや。発言を大いに私はやっていただきゃあいいと思うんです。ただ、発言をする中でもそれぞれの専門的分野、あるいは担当の組合議会、それぞれがいろいろあるんだったらそこでいろいろな議論をした中で論戦をしていただきゃあよろしいということで、それが気に入らなんだからというて当委員会へ持ち込んでそういうふうなことを議論するというのは私はちょっとやめてくださいということと言よんで。何もかにも委員会に持ち込んで、それをまた再審査するというのは私はやり方としてはおかしいんじゃないかということをおは主張させていただいて、議論をすることを私はとめとりやしませんので、そのことについては御理解いただきたいと思ひます。

○委員（原田素代君） 承知いたしました。

○委員長（福木京子君） だから、みんなの問題に一応情報としては平等に。だから、6月の議会で、特に新しく広げていきますよね、熊山、吉井、それから変わっているところ、変更するところ、そういうことを資料を出してください。そこで議論をそれぞれお互いに交わしたいと思ひます。そうしないと、8月の時点でもう早決まったようにそれを説明していかれるとは思ひますから、その前の段階でやっぱり説明をしていただきたいと思ひます。

よろしいですか、その件は。

○委員（原田素代君） いや、だからそれでいいんですか。

○委員長（福木京子君） そうしたら、どなたが答えられますか。

○副市長（安井栄一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、安井副市長。

○副市長（安井栄一君） 一応審議会なりそれは有識者の方にこういうことはどうでしょうかということを一応案を出して審議いただいて、その結果を踏まえて最終的に議決はもう議会の議決がないと、幾ら審議会で言ったってそれはできないわけで。だから、事前にやるんだけど、議会と同時にやったら、もうそんなら審議会も決定権もないし議会へ任せらあという話になってくると思うんで。

○委員（原田素代君） であれば、決まってないことはやらない。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って、安井副市長。

○副市長（安井栄一君） 決まってないじゃなしに、こういうことを広く市民の方の御意見を

聞くために審議会があるんで、市長の諮問機関ですから。

○委員（原田素代君） だから、結論が出て。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って。

○副市長（安井栄一君） 違う違う、それはそういうふうにやりたいということはどうでしょうかというて聞くんで、何も考えなしでどうしましようかじゃないわけですから。一応こういうことかどうかというて、それは審議会でも反対、それはだめだという意見になるかもしれません。最終的にいいということになったら、一応審議会ではこうなっていますけど議会でもどうでしょうかというて諮って、議会が賛成であればそれでいいし、議会が反対だったら審議会で幾らやろうといってもそれはできないわけですから、一応前段階として広く意見を聞くために審議会はあるんで、議会と同時並行だったら審議会の委員でも、それだったらもう議会にお任せしますということになると思うんで、自由なやっぱりその立場で御意見を聞いて、それを参考にして議会でも最終的には審議をして決定すると思うんで。同時並行というのは、それはどういうやり方をほかがやられているか、よその自治体、多分審議会というのは市長の諮問機関で、市長はこういうふうにやりたいんですけど皆さん御意見どうでしょうかということ聞いて、それをまとめて最終的には議会のほうへこういう案でこういう経過が出ておりますということ諮って、それで議決を得て実行できるんで、決めてはないですよ。決めたって議会が反対というたらそれはできないわけですから。最終的には、議会のほうで議決して決めるということだと思ふんで。どういう他の自治体でも審議会というのは、多分諮問に答えて答申をされると思うんですわ。それをもって議会へ諮るという形になるんで。

○委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○副市長（安井栄一君） はい。

○委員長（福木京子君） そうしたら、もう今は執行部の考えているのは来年の3月の議会にそれを出したいということですね。でも、ことしの8月からもう既に説明していくわけですね、その内容については。

○市民生活部参与（藤井清人君） 説明していくんですけど、審議会とリサイクル推進会議があるので、いろいろ相談して問題点は修正して改善していかにかいかなのです。当然審議会では報告し協議もし、25年度に決定していくわけですけども。

○委員長（福木京子君） だから、3月の時点が遅いんじゃないかとは思いますが。それは余りにも期間が短か過ぎたらいけないけど、できるだけ早目のほうがいいんじゃないでしょうかね。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今までは審議会でも協議して、市長から諮問して審議会の答申を受けて条例の必要があるものについては議案として提出させていただきょうたんですけども。

○委員長（福木京子君） 3月というのはもう早即4月から実施という状況になりますので、

それはできれば少しでも早く、12月議会とかね。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民生活部参与（藤井清人君） 組合は自治体と一緒にして、熊山、吉井地域のごみは和気北の自治体が処理しょんです。それを少しでもスムーズに進めるためにその方針をいただいて調整をさせていただきょんです。

○委員長（福木京子君） それが3月になるということですね。

○市民生活部参与（藤井清人君） そうです。議会のほうへの上程は3月の予定です。ということでもよろしくお願ひしたいんですけど。

○委員長（福木京子君） 原田委員、どんなでしょうか。

○委員（原田素代君） ですから、皆さんにまず資料を配っていただいて、目を通していただいた上で。

○委員長（福木京子君） そうしたら、そういうことで6月議会にはどういうふうになるかというのちょっとその他で報告だけ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民生活部参与（藤井清人君） 廃棄物の減量等推進審議会はこの厚生常任委員会から24年度、福木委員から原田委員に継続されるわけですから、審議会の中で協議していただければ助かります。審議会は15名のメンバーで行いますので、議会のほうからは前回福木さん、今回原田さんということで1名ということでございます。協議のほうは15名で協議させていただきますので。

○委員（佐藤武文君） 原田さんに託しとんじゃからあんた頑張ってやれよ。

○委員（原田素代君） 福木さんは頑張って反対してたということなので。

○委員（佐藤武文君） 我々は原田さんに任せとんじゃから頑張ってやってえ、審議委員会を。

○委員長（福木京子君） だから、この問題については6月議会か、一応報告をしていただきたいということはできますか。できますか、その変更の辺の。ごみの分別についての変更についての報告というのはできますか。資料がやっぱり全部の委員に平等にある程度。

○委員（原田素代君） いや、だから資料を配るだけでいいんじゃないですか。

○委員長（福木京子君） それだけでいいですか。全部は配れんですよ。抽出して説明をされるということ。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 24年度に引き続き、25年度も最低2回以上の審議会を開きますので、その最終決定をもって議会上げるべきだとは考えとんですけど。

○委員長（福木京子君） 2回目が2月ぐらいですね。

○市民生活部参与（藤井清人君） できるだけ早く。

○委員長（福木京子君） 来年の2月ぐらいじゃないですか。でしょ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 1回目が6月ですね。

○委員長（福木京子君） それが済んでからですね。

そうしたら、きょうはそこのところで終わりにしたいと思いますよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そのほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 一応しっかり審議していただきましてありがとうございました。

もうないようですので、以上をもちまして第4回厚生常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、安井副市長より御挨拶を願います。

○副市長（安井栄一君） 委員の皆さんには午前中は施設を見ていただきました。また、午後からその他でいろいろと御意見をいただきました。皆さんの御意見を踏まえながら今後進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時10分 閉会